

## 半導体技術者検定 法人オンサイト受験規約

この規約は、一般社団法人パワーデバイス・イネープリング協会（以下「当協会」という）が提供する、半導体技術者検定法人オンサイト受験サービス（以下「本サービス」という）を利用する法人が同意する必要がある規約です。  
本サービスの申込書を当協会に申請した時点で本規約に同意したものとみなされます。

### 1. 契約、費用、キャンセル等に関する事項

- (1) 本サービスを利用する法人が、当協会所定の申請書を使用して申請を行い、その後、注文書を当協会が受領した時点で契約が成立するものとする。
- (2) 本サービスの受験日は、契約成立時点から原則 60 日を過ぎた日を本サービスを利用する法人が任意に決められるものとする。
- (3) 本サービスの受験者数は、受験日の 14 日前までに当協会指定の受講者リストを、本サービスを利用する法人が当協会に提出した時点とし、その受験者数で、本サービスの費用が確定となる。  
ただし、受験者数の増減は契約成立時点の受験者数（申込書に記載された受験者数）から 20%以内とする。  
受験者数が 20%以上の増減となる場合は、別途協議とする。
- (4) 本サービスの受験日当日に、受験者数の増減がある場合は以下の通りとする。
  - ・ 受験者数が減となった場合：確定となった費用全額を請求
  - ・ 受験者数が増となった場合：受験者数増分の受験料を別途追加請求
- (5) 本サービスの契約成立後のキャンセルについては以下の通りキャンセル料金が発生するものとする。
  - ・ 受験日より 60 日以前 : 総費用の 0%
  - ・ 受験日より 30 日～60 日以内 : 総費用の 50%
  - ・ 受験日より 14 日～30 日以内 : 総費用の 80%
  - ・ 受験日より 14 日以内 : 総費用の 100%ただし、受験日より 14 日以前でも、受講者リストを当協会が受領した以降のキャンセルは、総費用の 100%を請求させていただきます。
- (6) 本サービスの支払いは、本サービスの受験日より 7 日以内に当協会より請求書を送付し、指定口座への振込とする。  
支払条件は当月請求翌月末振込とする。

### 2. 会場、受験、結果通知に関する事項

- (1) 本サービスの試験会場は、予め本サービスを利用する法人と当協会との間で決定するものとする。
- (2) 本サービスの実施時間は、本サービス試験時間の前後各 60 分程度の時間を、準備、後片付けの時間とし、その時間を含めた時間を本サービス実施時間とする。  
試験会場の使用時間は、本サービス実施時間とする。
- (3) 本サービスの受験実施については、申込書記載事項に基づき運営マニュアルを作成し、本サービス実施総責任者が行うものとする。  
本サービス実施総責任者については、本サービスを利用する法人と当協会との間で別途協議して定めるものとするが、原則、当協会から派遣する試験官が総責任者の任務に就くものとする。
- (4) 本サービスに必要な資材の送付および本サービスの受験の終了後の対応については、本サービス運営マニュアルに記載するものとする。
- (5) その他、本サービスの受験実施概要については、本サービス運営マニュアルに定めるものとする。
- (6) 本サービス運営マニュアルは、本サービス受験日より 14 日前を目処に本サービスを利用する法人に送付するものとする。  
本サービスを利用する法人は、運営マニュアルに記載された内容の中で、受験者に対して必要な事項を事前に周知させるものとする。

- (7) 本サービスの結果通知については、本サービス受験日よりおよそ 30 日を目処に本サービスを利用する法人に送付するものとする。
- (8) 本サービスの受験および受験者に関する注意事項については、「半導体技術者検定 法人オンサイト受験注意事項」によるものとする。

3. 個人情報保護方針に関する事項

- (1) 本サービスを利用する法人および受験者は、当協会のホームページに記載されている個人情報保護方針に同意したものとする。

4. その他

- (1) 地震、火災、輸送機関の遅れやトラブル、ストライキ、内乱、戦争、政府の指揮などによる、当協会の責によらない状況が発生した場合、本サービスを中止、中断する場合があります、その場合、当協会は無責されます。
- (2) 本規約の変更は、当協会のホームページに公示することにより、当協会が随時変更できるものとし、本サービスを利用する法人および受験者は、本規約の変更を承諾したものとする。  
ただし、本サービスが本サービスを利用する法人と当協会の間で契約期間中の変更については、当協会より本サービスを利用する法人に書面および電子書面により本規約の変更内容を通達することで、本サービスを利用する法人および受験者はこれに承諾したものとする。

2018年1月31日 制定・施行

2019年5月28日 改訂（検定名称変更に伴う改訂）